

福島市小規模修繕契約希望者登録制度 令和8年度登録申請の手引き

【一般的事項】

1 制度の概要

この登録制度は、競争入札参加資格審査申請による有資格者名簿に登載されていない方を対象に、福島市が発注する小規模な修繕契約のうち、内容が軽易でかつ少額な修繕契約（100万円以下）を希望する方を登録し、発注時に積極的に業者選定の対象とすることによって、市内業者の受注機会を拡大しようとするものです。

◇登録できる者

福島市内に主たる事業所を有する者

- ・個人、法人を問いません。
- ・建設業の許可の有無、経営規模、従業員数等を問いません。
- ・現に自ら業として希望業種に係る業務を行っていること。（会社従業員等になつてないこと。）

◇登録できない者

①福島市内に主たる事業所を有しない者（他の市町村に本店又は主たる事務所を置く者）

②福島市の令和7・8年度入札参加資格の登録申請を行った者（入札参加資格のある方は申請できません。）

③当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者

④希望業種を履行するために必要な資格・許可を有しない者

⑤入札参加資格のある法人の代表者及び役員が小規模修繕契約希望者登録申請をする法人の代表者及び役員になっている等、入札参加資格のある法人の同種関連会社と認められる事業者及びこれと同様と認められる個人

⑥福島市において市税を滞納している者

⑦役員等（受注者が個人である場合にはその者その他経営に実質的に関与している者を、受注者が法人である場合にはその役員、その支店又は契約締結権を委任する事務所の代表者その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は暴力団対策法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）若しくは暴力団員の配偶者（当該暴力団員と生計を一にする配偶者で、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）であると認められる者

⑧役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていると認められる者

⑨役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者

⑩役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不當に利用するなどしていると認められる者

⑪役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

2 登録者の取扱い

福島市小規模修繕契約希望者登録申請書（様式第1号）を提出し、審査に合格した方は、福島市小規模修繕契約希望者登録名簿に登載され、併せて府内に周知されることにより、福島市が発注する小規模な修繕契約の際に業者選定の対象となります。但し、業者選定や契約を約束するものではありませんのでご承知ください。

なお、審査に合格し登録業者となられた方へあらためて通知等は行いません。但し、福島市の契約の相手方として不適当と認められた場合は、登録抹消等を行った後に通知します。

3 申請受付期間及び受付時間

申請受付は**令和8年1月7日（水）から令和8年1月21日（水）まで**（土曜、日曜及び祝日を除く）、受付時間は午前9時から11時までと午後1時から4時までです。財務部契約検査課（3階）で受付いたします。

なお、上記期間以外の申請受付はできませんのでご注意願います。

4 登録の有効期間

この登録の有効期間は、**令和8年4月1日から令和9年3月31日まで**となります。期間終了後も登録を希望する場合はあらためて申請による登録が必要です。

5 登録内容の変更

申請後に、廃業又は住所・代表者氏名等重要な変更があったときは、すみやかに福島市小規模修繕契約希望者登録事項変更届（様式第3号）を提出しなければなりません。

なお、変更届は任意様式による届出も可能です。

【契約に関する事項】

1 発注の方法

福島市が小規模な修繕を発注するときは、原則として複数の業者の見積もり競争によって、最も低い価格を提示した業者と契約することになります。

なお、見積もり依頼を辞退することは自由ですが、その場合は必ず発注課等へ連絡（電話でも可）願いします。

見積もり競争の結果は、すみやかに発注課等の担当者から連絡いたします。

2 契約の方法

契約業者となった場合は、発注課等の指示に従って原則として書面（請書）により契約します。ただし、発注課等の担当者から10万円未満の契約で書面を省略する旨の指示があったときは省略できます。

なお、この制度による契約保証金は原則として免除されます。

3 契約の履行

契約の履行は、福島市財務規則、その他関係法令に基づき信義に従って誠実に履行しなければなりません。

なお、請け負った契約は原則として自ら履行しなければなりません。一括下請け（丸投げ）及び市が認めた場合以外の下請けはできませんので、申請時の希望業種の記載範囲は、自ら施行（履行）できる業種を記載してください。

4 請負代金の支払い

請負代金の支払いは、履行完了後に行う検査に合格後、請求に基づき口座振替の方法により支払います。支払い期間は、正当な請求を受けた日から30日以内となります。

5 不正行為等の禁止

契約に関して独占禁止法、刑法、その他関係法令に違反する行為は決して行わないでください。業務に関して不正又は不誠実な行為等が認められた場合は、契約解除を含め登録の抹消を行うことになります。

6 登録者名簿の公開

この制度による登録者名簿は市内に公開するほか、契約制度の透明性を図る観点から一般に公開（福島市ホームページに掲載）いたします。

7 契約に関する苦情・相談等

契約に関する苦情・相談等は、財務部契約検査課契約係で受け付けいたしますのでお申し出ください。

【申請書（様式第1号）の書き方】

1 所在地

主たる事業所の所在地を記入してください。個人事業主が自宅で営業しているときは自宅を事業所として記入してください。

2 商号又は名称

法人は、商業登記簿の記載に基づき記入してください。個人事業主は、通常使用している商号がある場合はそれを記入し、無い場合は記入しないでください。

3 代表者職・氏名

法人は、商業登記簿に記載された代表者の職名・氏名を記入してください。個人事業主で商号がある場合は、通常使用している代表者の職名・氏名を記入してください。

4 電話及びFAX番号

電話及びFAXは、重要な連絡手段となりますので必ず記入してください。

なお、個人事業主の場合で、福島市ホームページ等での名簿の公開に了承いただける場合は携帯電話の登録も可能です。

5 登録希望業種

5業種以内であれば内容の制限はありませんが、「修繕業務」に該当する業種を記入してください。なお、発注担当課等ではこの内容を見て業者を選定しますので、申請書裏面の「登録用業種例」に記載のある「D具体的修繕業種（参考例）」を参考にできるだけ具体的に、1欄1業種で受注を希望する順序で記入してください。

また、法的な許可・免許・登録を要する場合はその名称を記入し、許可証等の写しを添付してください。

6 提出書類

◇法人の場合

申請書（様式第1号）

暴力団等の排除に関する誓約書（申請日現在のもの）

商業登記簿謄本（コピー可） 1通（令和7年11月1日以降に発行のもの）

納税証明書（コピー可） 1通（令和7年11月1日以降に発行のもの）

※法人市民税は直近1年分

※固定資産税・軽自動車税は法人市民税と同じ年度（非課税の場合は不要です）

許可書等の写し（許可・免許等が必要な業種を申請する場合）

債権者登録（口座振替）申請書

※通帳表紙裏カナ登録内容のコピーを添付ください。

◇個人の場合

申請書（様式第1号）

暴力団等の排除に関する誓約書（申請日現在のもの）

身分証明書（コピー可） 1通（令和7年11月1日以降に発行のもの）

令和7年度納税証明書（コピー可） 1通（令和7年11月1日以降に発行のもの）

※個人市民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税（非課税の場合は不要です）

令和7年度課税（非課税）証明書（コピー可） 1通（令和7年11月1日以降に発行のもの）

源泉徴収票の写し

※課税（非課税）証明書に給与収入の記載のある方のみご提出ください。

許可書等の写し（許可・免許等が必要な業種を申請する場合）

債権者登録（口座振替）申請書

※通帳表紙裏力ナ登録内容のコピーを添付ください。

◎身分証明書は市役所市民課総合窓口又は各支所・茂庭出張所にて発行いたします。但し、本籍地が市外の場合は本籍地所在市町村で身分証明書を取得してください。

◎納税証明書、課税（非課税）証明書は市役所市民税課又は市民課総合窓口、各支所・茂庭出張所にて発行いたします。

【担当】 〒960-8601

福島市五老内町3番1号

福島市役所 財務部契約検査課契約係

電話 024-525-3705

FAX 024-536-1876

記入例

(様式第1号 表面)

令和8年度福島市小規模修繕契約希望者登録申請書

令和 8 年 1 月 ○ 日

福島市長様

福島市が発注する小規模修繕契約を受注するため登録を申請します。

登録状況	<input checked="" type="radio"/> 新規 <input type="radio"/> 繼続	登録番号 記入しないでください	
所在地	〒960-8601 福島市 五老内町3番1号		
商号又は名称	ブリガナ ゴロウウチケンチク 五老内建築		
代表者職・氏名	ブリガナ フクシマ サブロウ 代表 福島 三郎		
電話番号	024-□□□-□□□□		
FAX番号	024-○○○-○○○○	携帯番号	※個人登録で携帯電話番号の名簿搭載を希望する場合のみ記入してください 0×0-△△△△-△△△△

修繕希望業種(5業種以内 裏面具体的修繕業種例を参照)

希望順	登録No.	登録希望修繕業種 (受注希望順に具体的に記入すること)
1	2071	塗装修繕
2	2032	瓦、スレート修繕
3	1041	コンクリート、ブロック修繕
4	3041	火災警報設備、消火設備修繕
5	2051	建築板金修繕

名簿は福島市ホームページ等にて公表いたしますので、携帯番号は了承いただける方のみご記入ください。

見積もり依頼や発注は電話での連絡が基本となりますので、固定電話で連絡がつく場合は記入しなくても結構です。

※ 記入にあたっては「福島市小規模修繕契約希望者登録制度 令和8年度登録申請の手引き」の記入例を参考にしてください。

※ 許可・免許等が必要な業種を申請するときは、許可書等の写しを添付してください。

※ 登録の有効期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日



受理 不備()	確認者	受付担当
----------	-----	------

記入例

(様式第1号 裏面)

登録用業種例

- 登録する修繕業種については、D欄「具体的修繕業種」から選び ○印で囲んでください。
- 申請書にはその中から、希望順に記入してください。D欄に無い場合は他の欄に具体的に記入してください。
- ○印はいくつあってもかまいませんが、登録は申請書に記入した5業種となります。

A	B	C	D	E
大分類	修繕種別	登録No.	具体的修繕業種 (参考例)	参考 建設工事種類(経審)
土木関係修繕	一般土木修繕	1011	コンクリート、土工、外構、道路付属物、防護柵、遊具、交通安全施設、基礎修繕など	とび、土工、コンクリート
	石修繕	1021	石材、石積み修繕など	石
	ブロック修繕	1031	タイル、ブロック、門扉、フェンス修繕など	タイル・レンガ・ブロック
	ほ装修繕	1041	アスファルト、 コンクリート 、 ブロック修繕 など	ほ装
	その他土木関係修繕	1901		
建築関係修繕	木製造作修繕	2011	木製建築物修繕など	大工
	木製工作物修繕	2012	木材加工、工作物、木製設備、木製家具、木製遊具修繕など	
	左官工事修繕	2021	壁 吹きつけ、モルタル、土壁、繊維壁修繕など	左官
	トタン屋根修繕	2031	トタン修繕など	
	瓦・スレート屋根修繕	2032	瓦 、 スレート修繕 など	屋根
	溶接修繕	2041	溶接修繕	鋼構造物
	板金修繕	2051	板金加工、 建築板金修繕 など	板金
	ガラス修繕	2061	ガラス	ガラス
	塗装修繕	2071	塗装	塗装
	防水修繕	2081	アスファルト防水、モルタル防水、目地防水、塗膜防水、シート防水、注入防水修繕など	防水
	壁・天井修繕	2091	壁、天井修繕、クロス修繕など	
	床修繕	2092	カーペット、クッションフロア、Pタイル修繕など	内装
	畳修繕	2093	畳修繕	
	カーテン修繕	2094	カーテン、ブラインド、ロールカーテン修繕など	
	木製建具修繕	2101	木製建具(障子、襖など)修繕	
設備関係修繕	金属製建具修繕	2102	金属製建具(サッシ、網戸など)修繕	建具
	錠鍵修繕	2103	錠鍵修繕、合鍵修繕	
	カーテンウォール修繕	2104	カーテンウォール修繕	
	その他建築関係修繕	2901		
その他修繕	電気設備修繕	3011	電気設備、照明設備修繕	電気設備
	空調設備修繕	3021	空調設備、冷暖房設備修繕、ストーブ、ファンヒーター修繕など	
	給排水・給湯設備修繕	3022	給水、排水、給湯設備修繕など	管
	衛生設備修繕	3023	衛生設備、浄化槽、水洗トイレ修繕など	
	ガス配管修繕	3024	ガス配管修繕など	
	電気通信設備修繕	3031	電気通信設備、放送設備、データ通信設備修繕など	電気通信設備
	消防設備修繕	3041	火災警報設備 、 消火設備 、排煙設備、スプリンクラー修繕など	消防設備
	その他設備関係修繕	3901		
その他	備品等修繕	4011	楽器、カメラ、時計、家電製品等修繕	
	その他修繕	4901		

債権者登録（口座振替）申請書【記載例】

申請日 令和5年10月2日

福島市長

下記のとおり申請します。今後、私への福島市の支払金は、下記の口座に振り込んでください。

2 登録分類

↑下記の1、2のいずれかの番号を選択してください。

1. 通常口座のみ登録します。	⇒枠Aのみ記入してください。
2. 通常口座及び前金口座を登録します。	⇒枠A及び枠Bを記入してください。

A通常口座：完成金などを受け取る口座

B前金口座：前払金保証契約（※）に該当する専用口座（該当がない場合は記入不要）

※公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社と締結する契約

債権者情報

【記入上の注意】

債権者コード（6桁） (業者番号)		123456	○受任者の該当がない場合は、申請者欄のみ記入してください。
申請者 (本店・本社等)	所在地	福島県福島市五老内町3番1号 福島市役所4階	
	商号又は名称	株式会社MOMORIN商事	
	代表者 役職 氏名	代表取締役社長 黒 桃林	
受任者 (請求書に記載する 支店・営業所等)	所在地	福島県福島市五老内町3番1号 福島市役所1階	
	商号又は名称	株式会社MOMORIN商事 a b c 営業所	
	代表者 役職 氏名	所長 桃 林檎郎	

申請書作成者 ※必須事項	担当者氏名	桃 林檎郎	
	所属名	株式会社MOMORIN商事 a b c 営業所	
	電話番号	024-525-3772	

A 通常口座

↓（選択）

↓（選択）

金融機関名	もも	銀行	りんご	支店・支所
	金融機関コード（4桁）	0100	本・支店（所）コード（3桁）	005
預金種別（選択）	普通	口座番号（7桁）	0001234	
口座名義人 カナ登録内容	カモリンショウジ ABC(イイ)			

【記入上の注意】

○申請者名義または受任者名義の口座を記入してください。

○コード及び口座番号はそれぞれ指定の桁数で記入してください。 例：1234 ⇒ 0001234

○口座名義人は、金融機関のカナ登録内容のとおり記入してください。 例：株式会社MOMORIN商事 a b c 営業所 所長 桃 林檎郎 ⇒ カモリンショウジ ABC(イイ)

○カナ登録されていない内容は記入不要です。（例の場合、所長以降）

B 前金口座

↓（選択）

↓（選択）

金融機関名	もも	銀行	いちご	支店・支所
	金融機関コード（4桁）	0100	本・支店（所）コード（3桁）	015
預金種別（選択）	普通	口座番号（7桁）	0007654	
口座名義人 カナ登録内容	マエバ ライタケンチ(カ)モリンショウジ ABC(イイ)			

○前払金保証契約（※）に該当する専用口座を記入してください。該当がない場合は記入不要です。

※公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社と締結する契約

○その他の記入上の注意は、A通常口座と同様です。

◆債権者登録（口座振替）の申請をお願いします◆

福島市と一定の取引のある法人、個人事業主、団体などについては、「債権者登録（口座振替）申請書」を提出し、福島市の支払金を受け取る口座を登録してください。

【登録の申請先】

○競争入札参加資格申請や、小規模修繕契約希望者登録申請とともに申請する場合

⇒財務部契約検査課に申請書を提出してください。

詳しくは、入札参加資格審査申請受付時の「債権者登録（口座振替）申請書について」をご覧ください。

○債権者登録（口座振替）のみ申請する場合

⇒主に取引のある担当部署（課）または会計課に申請書を提出してください。

【登録の申請に必要な書類】

○債権者登録（口座振替）申請書

【注意事項】

○複数の業種（工事・委託・物品）で登録する場合は、業種ごとにそれぞれ提出してください。

◆よくある質問と回答◆

【質問】

債権者登録内容に**変更**が生じた場合、「債権者登録（口座振替）申請書」の提出は必要ですか？

【回答】

以下の①の場合と②の場合で提出が必要となる要件が異なります。

① 競争入札参加資格申請や小規模修繕契約希望者登録申請を行い認定を受けている場合

⇒Aの通常口座やBの前金口座に変更がある場合は、「債権者登録（口座振替）申請書」を 提出 してください。

※口座以外の債権者登録内容の変更については、契約検査課へ提出いただく「競争入札参加資格審査事項変更届」

や「小規模修繕契約希望者登録事項変更届」により代用しますので、口座に変更が無い場合は、「債権者登録（口座振替）申請書」の提出は、 不要 です。

② 債権者コードが3から始まる場合

⇒Aの通常口座やBの前金口座に変更がある場合や、契約書・請求書に記載する内容に変更がある場合は、「債権者登録（口座振替）申請書」を 提出 してください。

記入例

暴力団等の排除に関する誓約書

令和 8 年 1 月 ○ 日

福島市長

住所 福島市五老内町3番1号
商号又は名称 五老内建築
代表者職・氏名 代表 福島三郎

私は下記1に該当しないことを表明するとともに、将来にわたって下記2に該当する行為をしないことを誓約します。

この表明・誓約書が虚偽であり、又はこの表明・誓約書に反したことにより、当方が不利益を被ることとなつても、異議は一切申し立てず、なんらの賠償ないし補償を求めません。但し、貴職に損害が生じたときは、その損害を賠償します。

また、貴職の求めに応じ、当方の役員名簿(役職名、氏名、住所、性別及び生年月日の一覧表)を提出すること、並びにこれらの提出書類から確認できる範囲での当方の個人情報を警察に提供し、表明・確約事項を確認することについて同意します。

記

1. 契約の相手方として不適当なもの

- (1)役員等(個人である場合にはその者その他経営に実質的に関与している者を、法人である場合にはその役員、その支店又は契約締結権を委任する事務所の代表者その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。)第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)又は暴力団対策法第2条6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)若しくは暴力団員の配偶者(暴力団員と生計を一にする配偶者で、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。)であると認められる者。
- (2)役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもつて、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていると認められるとき。
- (3)役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。
- (4)役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不當に利用するなどしていると認められるとき。
- (5)役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

2. 契約の相手方として不適当な行為をするもの

- (1)暴力的な要求行為
- (2)法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3)取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- (4)偽計又は威力を用いて契約担当職員等の業務を妨害する行為
- (5)その他前各号に準ずる行為

登録の変更は届出日以降になりますので、変更が生じた場合は
すみやかに届出ください。

記入例

契約検査課記入欄
(記入しないでください)

福島市小規模修繕契約希望者登録事項変更届

令和〇年〇月〇日

福島市長

届出者は変更後の内容
を記入ください。

郵便番号	960-1301
所在地	福島市飯野町〇〇9番地の9
届出者	商号又は名称 ●●工務店
代表者職・氏名	社長 ○○ ○○
電話番号	562-■■■■
FAX番号	562-■■■■

下記のとおり変更をしたので届出します。

変更になった部分をご記入ください。
変更内容によっては証明書等が必要になる場合があります。

届出事項	変更前	変更後	変更年月日
住所	980-8111 福島市五老内町△△1番1号	960-1301 福島市飯野町〇〇9番地の9	令和〇年〇月〇日
商号	▲▲商店	●●工務店	
代表者職名	代表	社長	
電話/FAX	電話 535-◆◆◆◆ FAX 535-◆◆◆◆	電話 562-■■■■■ FAX 562-■■■■■	
備考			

※ 希望業種の変更は、認められませんのでご注意ください。

※ 廃業等により登録を辞退するときも届出してください。

※ 自己作成による同様式の届出も可能です。

契約検査課記入欄
(記入しないでください)

受付印

確認者	受付担当
-----	------

(様式第1号 表面)

令和8年度福島市小規模修繕契約希望者登録申請書

令和 年 月 日

福島市長様

福島市が発注する小規模修繕契約を受注するため登録を申請します。

登録状況	新規・継続	登録番号 記入しないでください	
所在地	〒一 福島市		
商号又は 名称	アガナ		
代表者 職・氏名	アガナ		
電話番号			
FAX番号		携帯番号	*個人登録で携帯電話番号の名簿搭載を 希望する場合のみ記入してください

修繕希望業種(5業種以内 裏面具体的修繕業種例を参照)

希望順	登録No.	登録希望修繕業種 (受注希望順に具体的に記入すること)	許可・免許等が必要な業種は その種類・名称等
1			
2			
3			
4			
5			

※ 記入にあたっては「福島市小規模修繕契約希望者登録制度 令和8年度登録申請の手引き」の記入例を参考にしてください。

※ 許可・免許等が必要な業種を申請するときは、許可書等の写しを添付してください。

※ 登録の有効期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日



受理 不備()	確認者	受付担当
----------	-----	------

登録用業種例

- 登録する修繕業種については、D欄「具体的修繕業種」から選び ○印で囲んでください。
申請書にはその中から、希望順に記入してください。D欄に無い場合は他の欄に具体的に記入してください。
- ○印はいくつづけてもかまいませんが、登録は申請書に記入した5業種となります。

A	B	C	D	E
大分類	修繕種別	登録No.	具体的修繕業種 (参考例)	参考 建設工事種類(経審)
土木関係修繕	一般土木修繕	1011	コンクリート、土工、外構、道路付属物、防護柵、遊具、交通安全施設、基礎修繕など	とび、土工、コンクリート
	石修繕	1021	石材、石積み修繕など	石
	ブロック修繕	1031	タイル、ブロック、門扉、フェンス修繕など	タイル・レンガ・ブロック
	ほ装修繕	1041	アスファルト、コンクリート、ブロック修繕など	ほ装
	その他土木関係修繕	1901		
建築関係修繕	木製造作修繕	2011	木製建築物修繕など	大工
	木製工作物修繕	2012	木材加工、工作物、木製設備、木製家具、木製遊具修繕など	
	左官工事修繕	2021	壁吹きつけ、モルタル、土壁、纖維壁修繕など	左官
	トタン屋根修繕	2031	トタン修繕など	屋根
	瓦・スレート屋根修繕	2032	瓦、スレート修繕など	
	溶接修繕	2041	溶接修繕	鋼構造物
	板金修繕	2051	板金加工、建築板金修繕など	板金
	ガラス修繕	2061	ガラス	ガラス
	塗装修繕	2071	塗装	塗装
	防水修繕	2081	アスファルト防水、モルタル防水、自地防水、塗膜防水、シート防水、注入防水修繕など	防水
	壁・天井修繕	2091	壁、天井修繕、クロス修繕など	内装
	床修繕	2092	カーペット、クッションフロア、Pタイル修繕など	
	畳修繕	2093	畳修繕	
	カーテン修繕	2094	カーテン、ブラインド、ロールカーテン修繕など	
	木製建具修繕	2101	木製建具(障子、襖など)修繕	建具
	金属製建具修繕	2102	金属製建具(サッシ、網戸など)修繕	
	錠鍵修繕	2103	錠鍵修繕、合鍵修繕	
	カーテンウォール修繕	2104	カーテンウォール修繕	
	その他建築関係修繕	2901		
設備関係修繕	電気設備修繕	3011	電気設備、照明設備修繕	電気設備
	空調設備修繕	3021	空調設備、冷暖房設備修繕、ストーブ、ファンヒーター修繕など	管
	給排水・給湯設備修繕	3022	給水、排水、給湯設備修繕など	
	衛生設備修繕	3023	衛生設備、浄化槽、水洗トイレ修繕など	
	ガス配管等修繕	3024	ガス配管修繕など	
	電気通信設備修繕	3031	電気通信設備、放送設備、データ通信設備修繕など	電気通信設備
	消防設備修繕	3041	火災警報設備、消火設備、排煙設備、スプリンクラー修繕など	消防設備
	その他設備関係修繕	3901		
その他修繕	備品等修繕	4011	楽器、カメラ、時計、家電製品等修繕	
	その他修繕	4901		

暴力団等の排除に関する誓約書

令和 年 月 日

福島市長

住所
商号又は名称
代表者職・氏名

私は下記1に該当しないことを表明するとともに、将来にわたって下記2に該当する行為をしないことを誓約します。

この表明・誓約書が虚偽であり、又はこの表明・誓約書に反したことにより、当方が不利益を被ることとなつても、異議は一切申し立てず、なんらの賠償ないし補償を求めません。但し、貴職に損害が生じたときは、その損害を賠償します。

また、貴職の求めに応じ、当方の役員名簿(役職名、氏名、住所、性別及び生年月日の一覧表)を提出すること、並びにこれらの提出書類から確認できる範囲での当方の個人情報を警察に提供し、表明・確約事項を確認することについて同意します。

記

1. 契約の相手方として不適当なもの

- (1)役員等(個人である場合にはその者その他経営に実質的に関与している者を、法人である場合にはその役員、その支店又は契約締結権を委任する事務所の代表者その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。)第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)又は暴力団対策法第2条6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)若しくは暴力団員の配偶者(暴力団員と生計を一にする配偶者で、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。)であると認められる者。
- (2)役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもつて、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていると認められるとき。
- (3)役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。
- (4)役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不當に利用するなどしていると認められるとき。
- (5)役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

2. 契約の相手方として不適当な行為をするもの

- (1)暴力的な要求行為
- (2)法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3)取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- (4)偽計又は威力を用いて契約担当職員等の業務を妨害する行為
- (5)その他前各号に準ずる行為

--

福島市小規模修繕契約希望者登録事項変更届

令和　年　月　日

福島市長

郵便番号
所在地
商号又は名称
届出者
代表者職・氏名
電話番号
FAX番号

下記のとおり変更等をしたので届出します。

届出事項	変更前	変更後	変更年月日
備考			

- ※ 希望業種の変更は、認められませんのでご注意ください。
- ※ 廃業等により登録を辞退するときも届出してください。
- ※ 自己作成による同様式の届出も可能です。



受付印

確認者	受付担当
-----	------

債権者登録（口座振替）申請書【手書用】

申請日 令和 年 月 日

福島市長

下記のとおり申請します。今後、私への福島市の支払金は、下記の口座に振り込んでください。

1・2 登録分類

↑下記の1、2のいずれかの番号を選択してください。

1. 通常口座のみ登録します。	⇒枠Aのみ記入してください。
2. 通常口座及び前金口座を登録します。	⇒枠A及び枠Bを記入してください。

A通常口座：完成金などを受け取る口座

B前金口座：前払金保証契約（※）に該当する専用口座（該当がない場合は記入不要）

※公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社と締結する契約

債権者情報

債権者コード（6桁） (業者番号)								
申請者 (本店・本社等)	所在地							
	商号又は名称							
	代表者 役職 氏名							
受任者 (請求書に記載する 支店・営業所等)	所在地							
	商号又は名称							
	代表者 役職 氏名							
申請書作成者 ※必須事項	担当者氏名							
	所属名							
	電話番号							

A 通常口座			↓（選択）		↓（選択）	
金融機関名	銀行	金庫	本店 支店・支所 出張所	本・支店（所） コード（3桁）	/ / / / / / /	
	金庫	組合				
	組合	その他				
	その他					
金融機関 コード（4桁）	/ / / /					
預金種別（選択）	普通・当座		口座番号 (7桁)			
口座名義人 カナ登録内容						

【記入上の注意】

○申請者名義または受任者名義の口座を記入してください。

○コード及び口座番号はそれぞれ指定の桁数で記入してください。例：1234 ⇒ 0001234

○口座名義人は、金融機関のカナ登録内容のとおり記入してください。例：株式会社MOMORIIN商事 a b c 営業所 所長 桃林檎郎 ⇒ カモリジヨウ ABC(イ)

○カナ登録されていない内容は記入不要です。（例の場合、所長以降）

B 前金口座			↓（選択）		↓（選択）	
金融機関名	銀行	金庫	本店 支店・支所 出張所	本・支店（所） コード（3桁）	/ / / / / / /	
	金庫	組合				
	組合	その他				
	その他					
金融機関 コード（4桁）	/ / / /					
預金種別（選択）	普通・当座		口座番号 (7桁)			
口座名義人 カナ登録内容						

○前払金保証契約（※）に該当する専用口座を記入してください。該当がない場合は記入不要です。

※公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社と締結する契約

○その他の記入上の注意は、A通常口座と同様です。

債権者コードが3から始まる場合は、必ず請求書処理担当所属を経由してください。

請求書処理担当所属記入欄

上記の内容に相違ないことを確認しました。 所属名称	所属長印	担当者印
------------------------------	------	------

請求書処理担当所属 ⇒ 会計課

契約検査課処理欄

受付日	受付者印
-----	------

契約検査課 ⇒ 会計課

会計課処理欄

入力日	入力者印	確認日	確認者印
-----	------	-----	------